

## 令和7年度新入学児童就学時健康診断について

☎ 教育課 ☎ 62-3459

町教育委員会では、次のとおり令和7年度小学校入学児童を対象に就学時健康診断を実施します。

この健診は法律に基づき実施されるものですので、必ず受診してください。

なお、当日は保護者の皆様にお子様を引率していただくようになります。ご理解、ご協力をお願いします。

- 対象 平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの幼児
- 日時 10月16日(水) 13時30分受付、14時開始
- 場所 町健康福祉センター
- 健診内容 内科、歯科、視力、聴力
- 受診方法

町内の幼稚園・保育所等を通じてお知らせします。それ以外の方については、個人宛に直接お知らせします。



## 町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、今年度最終となる第4回町内一斉環境美化活動を実施します。

快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

- 日時 10月6日(日)6時～7時 ※小雨決行
- 実施内容

町民総参加で、各行政区単位により道路、歩道、公園等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。

当日出たごみは、各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

なお、粗大ごみ等の回収は行いません。



## 水道メーター検針のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348

9月13日(金)から20日(金)までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員(腕章着用)が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉が出来るよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。

## ～9月は世界アルツハイマー月間です～

1994年「国際アルツハイマー病協会(ADI)」が「世界保健機関(WHO)」と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

認知症は誰でもなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

町では、毎月第3木曜日に相談会を実施しております。「もしかして、認知症?」と不安等のある方はお気軽に相談ください。

また、認知症の方、その家族・地域の方などなたでも参加できる「オレンジカフェ」も毎月実施しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

### 【令和6年度認知症相談会】

- 時間 9時～11時30分
- 場所 町健康福祉センター 相談室
- ※ご希望の方は開催前週金曜日までに下記までお申し込みください。

9月19日(木)	10月17日(木)	11月21日(木)
12月19日(木)	1月16日(木)	2月20日(木)
3月21日(金)		

### 【オレンジカフェ】

主催	開催場所	開催日・時間
グループホームありあ・なでしこ	町健康福祉センター	9月20日(金) 14時～15時30分
地域包括支援センター	ウエルシア岩瀬鏡石店	9月27日(金) 10時～11時30分

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎ 62-2210

## 国民健康保険の保険証を更新します

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

国民健康保険の保険証が、10月1日に更新されます。新しい保険証を9月下旬に郵送しますので、保険証が届きましたら記載内容をご確認ください。

古い保険証は、10月以降に税務町民課の窓口までお持ちいただくか、ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により破棄してください。

マイナンバーカードと保険証の一体化により、令和6年12月2日付で保険証の発行は廃止となりますが、有効期限である令和7年9月30日までは、医療機関等でご使用いただけます。

発送後に資格の異動(社会保険加入、転出、転居など)が生じた場合は、行き違いで保険証が届きます。その際は、保険証の返還や差替えが必要になりますので、税務町民課までお持ちください。

### ①次の場合は保険証が使いません

国民健康保険の保険証は、資格のある期間のみ使用できます。職場の健康保険に加入したり、転出した場合などは使用することができません。保険証を返却の上、税務町民課において、資格喪失のお手続きをお願いします。

資格喪失後に国民健康保険の保険証を使用した場合、国民健康保険から支払われた医療費は返還いただけます。

職場の健康保険に加入し、保険証がまだ届かない場合などでも使用せず、資格証明証を職場で交付してもらうか、一度全額自己負担した後、職場の健康保険へ療養費の請求を行ってください。

### ②国民健康保険税の滞納があると

国民健康保険税を滞納していると、有効期限の短い保険証や、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。「被保険者資格証明書」で医療機関を受診した際は、窓口で医療費の10割を支払うこととなります。

また、差押えなどの行政処分が行われることもありますので、納期までの納付が困難な場合は、納税相談にお越しください。

## 特設行政相談会のお知らせ

☎ 総務課 ☎ 62-2111

9月及び10月の「行政相談月間」に合わせて、特設行政相談会(予約不要)を開催します。

行政相談は、役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事に関して、苦情や困っていること、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

- 日時 10月22日(火) 13時30分から15時30分
- 場所 ほがらかん
- 行政相談委員 関根邦夫



## くらしの情報

- information -

## 鏡石町敬老祝品の受領について

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

今年度も敬老祝品の受領については、各地区に受領所を設けますので、送付された案内ハガキを必ず持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

なお、案内ハガキを紛失した方、または当日受領できない方は9月19日(木)以降(土日祝日除く)に町健康福祉センターへお越しください。

- 日時 9月14日(土)午前9時～正午
- 場所 あやめホール(鏡石町第一小学校内)
- 笠石多目的集会所
- 久来石転作センター
- 鏡田転作センター
- 成田保健センター
- 豊郷構造改善センター
- 仁井田多目的集会所
- 旭町コミュニティセンター
- 高久田多目的集会所
- さかい集会所

## 町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除活動のお知らせ

☎ 産業課 ☎ 62-2118

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物の被害が増加してきていることに伴い、町内において、町鳥獣被害対策実施隊員(嶋貫信幸隊長)による有害鳥獣駆除パトロールを実施しています。

パトロール時は銃砲を携帯、車両には「有害鳥獣駆除パトロール中」と表示して活動しています。事故防止におけるご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 活動期間 令和7年3月まで
- ※農繁期は、体制を強化して日数を増やして実施しています。
- 町鳥獣被害対策実施隊員募集
- 1年を通して町鳥獣被害対策実施隊員として駆除に携わっていただける方を募集しています。
- 狩猟等捕獲活動を行うには一定の資格、免許が必要となりますが、ご興味がある方はお問い合わせ先までご連絡ください。

